

木公益的施設誘導地区について

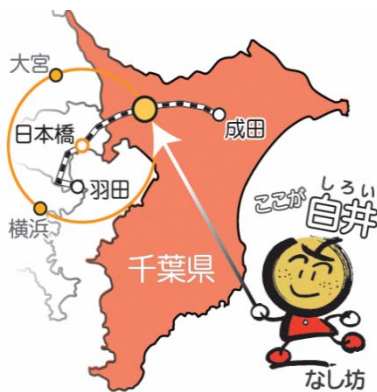
1 白井市について

面積：35.48km²

人口：63,329人
(令和2年7月現在)

市の特産品：梨

都心及び成田空港から約30分に立地しており、千葉NT事業により整備された街並みが広がっています。



2 木公益的施設誘導地区の概要

面積	約2.8ha
地権者数	12名 (27筆)
区域区分 (建蔽率/容積率)	市街化調整区域 (60/200)
都市計画決定案	市街化調整区域における 地区計画 (60/200)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区は、地権者間で白井市まちづくり条例に基づく「木公益的施設誘導地区まちづくり協議会」が設立され、市と協働で一体的な土地利用について検討している地区です。 ・現況は農地（主に梨畑）となっており、農業振興地域農用地区域が含まれています。 ・国道16号沿道に隣接し、また、北千葉道路（国道464号）事業の進捗により、今後更なるアクセス性の向上が見込まれています。

3 上位計画の位置づけ

- ・白井市第5次総合計画
 - 戦略の柱：「働く場を生み出すまちづくり」
未利用地や幹線道路沿道等における開発誘導
⇒羽田空港と成田空港の中間地点にあり、国道16号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業等の進出を誘導します。
 - 実施計画：「幹線道路沿道活性化事業」
- ・白井市都市マスタープラン
 - 土地利用方針：「公益的施設誘導地区」
⇒国道16号沿道における民間活力による商業・物流施設の立地の誘導
- ・市街化調整区域における地区計画の運用基準
 - 地区の類型：「沿道開発誘導型」
⇒白井市都市マスタープランに即し、地域振興等に寄与すると認められる施設の誘導

土地利用方針図



4 市が想定する土地利用案

- 産業施設
 - 1 主要幹線道路としてのポテンシャルを生かした流通業務施設
 - 2 その他農業振興地域農用地除外後、農地転用の見込みがあるもの